

第4期川崎町地域福祉計画（案）に対するパブリックコメントの募集

パブリックコメント（意見募集）要領

1 案件

第4期川崎町地域福祉計画（案）

2 趣旨

地域福祉が目指すのは、安心して、地域社会の一員として、生き生きと暮らし続けることができる、豊かであたたかい地域社会づくりです。そのためには、人と人とのつながりの再構築を進めながら、誰もが安心・安全に暮らしていくための条件を整備し、福祉サービスの実施主体である行政はもとより、地域住民、福祉団体、行政区長会、老人クラブ、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などの協働により、地域の多様な主体が参画していくための方針を示すものです。

今回、川崎町地域福祉計画策定員会での審議を踏まえ、案をとりまとめましたので、より良い計画とするために皆様から意見を募集いたします。

3 募集期間

令和8年1月27日（火）～令和8年2月5日（木）17時00分（必着）

4 意見を提出できる人

- （1）町内に住所を有する人（町外の方は町内の事業所（通学先等）に所属している人）
- （2）町内に事務所または事業所を有する個人、法人等
- （3）町内に通勤、通学する人

5 閲覧場所

- （1）川崎町 ホームページ
- （2）川崎町 福祉課 福祉係（庁舎1階）

6 提出方法

ご意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

様式は自由です。電話での受付はできませんのでご了承ください。

- 1) 提出先…… 川崎町役場 福祉課 福祉係
- 2) 郵送する場合…… 〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原789番地の2
川崎町役場 福祉課 福祉係 宛て
- 3) FAXの場合 ……FAX番号：0947-72-3577
- 4) 電子メールの場合…fukusi@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp

7、意見の提出上の注意

ご意見の提出者が個人の場合は、氏名、住所及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を、法人の場合は、法人名、所在地及び担当者の連絡先（電話番号又はメールアドレス）をそれぞれ記載してください（ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。）。お寄せいただいたご意見・ご提案に対する町の考え方を、回答として町ホームページで公表します。個別の回答はいたしかねます。また、ご意見は、氏名、住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめご了承願います。